

令和6年12月11日（水曜日）

## 経済観光委員会

### 第4委員会室

#### 出席委員

竹中由佳、中西祥子、阿山正人、八木隆次郎、  
石見和之、宮本吉秀、杉本博昭、嶋谷秀樹、  
西村しのぶ

#### 開会

9時55分

#### 農林水産環境局

9時55分

#### 前回の委員長報告に対する回答

- ・旧姫路市中央卸売市場解体撤去工事請負契約に係る議決更正について、地中埋設物等の新たな発見によって多額の変更契約が増えてきていることから、入札の公平性及び透明性を確保するためにも、最新の技術を活用するなどして、事前調査と積算の精度を高められたいことについて

旧姫路市中央卸売市場解体撤去工事については、既存図面の確認や地歴調査と併せ、目視による現地調査を実施した上で設計している。最新技術の活用については、今後も開発の動向や適用事例について調査研究を進めていく。今後も入札の公平性及び透明性を確保するため、既存図面の管理や、改修履歴の把握並びに目視による現地調査を徹底することにより、設計精度の向上に努めたい。

- ・ごみ処理手数料について、本市では平成16年から実質的な改定を行っておらず、ごみ処理単価の上昇や受益者負担の適正化の観点から、現在、手数料改定の検討を行っているとのことであるが、改定に当たっては市民及び事業者の理解が得られるよう、周知には十分な期間を設け、丁寧な説明に努められたいことについて

ごみ処理手数料の改定についての市民及び事業者への周知は、改定額が市議会での承認を得た後、施行までに半年程度の周知期間を確保し、その間、市ホームページ、広報誌の掲載や啓発チラシを作成し、市内の事業者に配布するなど、丁寧な周知説明に努めたいと考えている。

なお、安富町域のごみ処理手数料改定に当たり、当該区域の塩野最終処分場の在り方について、現在、地元地域との調整を進めているところであり、令和6年第4回市議会定例会で条例改正案を提出したい旨

を報告していたが、当該地域の意見、意向を十分に調整した上で、令和7年第1回定例会において、ごみ処理手数料の改定議案の提出と塩野最終処分場の在り方を併せて報告したいと考えている。

加えて、夢前町、香寺町、安富町について、ごみ処理を所管している、くれさか環境事務組合においても、ごみ処理手数料の改定に向け、具体的な金額の精査について構成町の福崎町と協議しており、併せて報告したいと考えている。

#### 付託議案説明

- ・議案第133号 姫路市市民農園条例の一部を改正する条例について
- ・議案第144号 姫路市立網干環境楽習センターに係る指定管理者の指定について
- ・議案第145号 姫路市はやしだ交流センターに係る指定管理者の指定について
- ・議案第146号 姫路市林田チャレンジ農園に係る指定管理者の指定について

#### 報告事項説明

- ・新美化センター整備事業の進捗状況について
- ・姫路市中央卸売市場経営戦略改定版(案)に関する市民意見募集(パブリック・コメント)の実施について
- ・脱炭素先行地域について

#### 質疑・質問

10時41分

(質問)

議案第144号から議案第146号までの指定管理者の指定について、姫路市立網干環境楽習センター、姫路市はやしだ交流センター及び姫路市林田チャレンジ農園の指定管理者は全て非公募により選定されているが、指定管理者制度導入当初から同じ事業者が指定管理を行っているのか。

また、それぞれの指定管理料は、指定管理者候補者からの提案額なのか、それとも市であらかじめ上限を設けているのか。

(答弁)

これら3施設は、いずれも地域の振興や活性化を目的として設立されたもので、地元自治会や地元住民等で組織された団体が管理運営を行うことにより、施設の設置目的を効果的に達成できるとして、当初から現指定管理者が指定管理を行っている。

また、指定管理料は、過去の管理経費等の実績など

を参考に市で提案上限額を算定している。

(質問)

姫路市立網干環境楽習センターのホームページの施設紹介写真が準備中となっている。ホームページの更新などは難しい作業ではないと思うが、このようなところに、非公募で競争が働いていないことによる弊害が出ているのではないかと思うがどうか。

(答弁)

非公募により長期間同じ団体が指定管理を続けていると、指摘のような気の緩みが出てくることは否定できない。そのため、3年から5年ごとに外部の有識者を含めた指定管理者選定委員会を開催し、団体の取組について評価を行っている。

実際に今回の選定に当たっても、委員から厳しい意見や改善の提案を受けており、それを実行することを前提に選定を行っている。

(要望)

施設の設置目的から地元自治会等を基盤とする団体が指定管理を行うことは何ら否定しないが、5,000万円以上の予算を投入している施設にもかかわらず、ホームページの写真も更新できていないのは、民間企業であれば厳しく指摘される問題である。

非公募による選定を続けるのであれば、市としても日頃からしっかりと問題点を指摘し、改善を求められたい。

(質問)

中央卸売市場の場内事業者が旧市場から新市場への移転前後で半減しているが、その要因についてどのように分析しているのか。

また、市場を介さない産地と消費者との直接取引が増えたこともあり小売業者が減っているようであるが、このような社会情勢も踏まえ、今後どのようにしていくと考えているのか。

(答弁)

中央卸売市場の場内事業者数は平成元年頃をピークに徐々に減少している。その理由としては、主な取引先であった八百屋や地元に根差したスーパーマーケットなどの小売店が減少するとともに、量販店やドラッグストアなどでも野菜が売られるようになるなど、食料品全般の流通形態が大きく変化し、場内事業者が売上げを維持できなくなつたためである。

また、令和4年度の新市場への移転を機に廃業した場内事業者は、70代から80代の夫婦経営の仲卸業者がほとんどで、後継者がいないことを廃業の大きな理由としており、それにより事業者数が移転前と比較し半減している。

しかしながら、廃業する仲卸業者の顧客は存続する仲卸業者が引き継ぐという慣習により、移転前後で取扱量や売上げに影響は出でていないものの、コロナ禍の前後で比較すると取扱量、売上げともに大きく減少しているため、姫路市中央卸売市場経営戦略改定版(案)(以下、「改定案」という。)において、取扱量及び金額をコロナ禍以前の水準まで回復させることを目標としている。

(質問)

コロナ禍による売上げや事業者数への大打撃は予測し得ないことであるが、コロナ禍以外の要因によても卸売市場を取り巻く環境は年々厳しくなっている。

新市場の施設規模を考える際に、それら社会情勢を適切に予測し、施設規模に反映しているのか。

(答弁)

施設規模については、平成24年から移転先も含めて在り方検討を行ってきた。

検討期間中も徐々に場内事業者数は減少していたが、定期的に新市場にどの程度の事業者が移転するかを調査しており、その都度施設の規模の見直しを行っている。そして、最終的な意向を確認した段階で、現在の施設規模で決定したため、現時点ではほぼ空きがない状態となっている。

(質問)

議案第133号の姫路市市民農園条例の改正趣旨について説明してもらいたい。

(答弁)

改正内容としては、同条例に規定する3農園のうち、姫路市仁色ふるさと農園に令和7年4月1日から利用料金制を導入しようとするものである。

また、それに併せ、農園利用者の利便性向上のため、同農園の指定管理者が、業務の範囲に係る使用許可に関すること等を行えるように改正している。

なお、今回の改正は利用料金制を導入していない農園は対象外である。

(質問)

林田チャレンジ農園は、新規就農者の育成を目的の1つとしているが、仁色ふるさと農園に利用料金制を導入することで、その事業に影響はないのか。

(答弁)

林田チャレンジ農園では、人材育成のため、農業振興センターの職員による講習付きの区画を用意しているが、この講習の利用者は、一般利用者とは別枠で公募により既に決定しているため、今回の改正によって同農園が影響を受けることはないと考えている。

また、同農園には一般利用者への貸出し区画として30区画を用意しており、今回の改正により指定管理者自らがそれら区画に対する使用許可、使用の制限、許可の変更、減免などを行えるようになる。市長名で行うよりも手續がスムーズになることが期待され、さらに、使用制限に関する苦情対応もスムーズになるとを考えている。

(要望)

利用料金制の導入により自由度が高くなるメリットがあるとは思うが、各農園の本来の整備趣旨や目的が損なわれることのないようにされたい。

(質問)

新市場の経営戦略について、改定案では、青果、水産物ともに取扱数量・金額をコロナ禍前の水準まで回復させるとしているが、実現可能性はどの程度あるのか。

(答弁)

平成27年度に現行の経営戦略を策定した際には、既に業績は右肩下がりではあったものの、新市場への移転前ということもあり、希望的観測を含んだ無理のある回復見込みを立ててしまっていた。また、当時は場内事業者との意見交換も今ほど十分にはできておらず、行政主導の計画となってしまっていた。

改定案の策定に当たって、場内事業者と何度も意見交換を行い、新市場の実態に即した数値目標を設定しており、実現可能性は高いものと考えている。

ただし、何もしなければ回復しないため、場内事業者と市が一体となって改定案に掲げる取組を進め、まずはコロナ禍以前の取扱高に戻すことを目指している。そして、その先に新しい取組を行うことで、新市場のさらなる活性化を図りたいと考えている。

(質問)

平成27年に現行の経営戦略を策定した際にも、目標値の実現可能性について議論し、実現可能と考えているという市の回答であった。しかしながら結果としては右肩下がりで終わっている。

市場を取り巻く社会情勢は平成27年よりもさらに厳しいものとなっており、取扱数量も減り続けているが、具体的にどのようにして目標を達成しようと考えているのか。

(答弁)

最低でもコロナ禍前の水準まで業績を回復させなければ市場会計が成り立たず、新市場が存続できない。

このまま取扱数量が減少し続け、通常の法定繰入金だけでは対応できなくなる状況を避けるためにも、場内事業者へ財政収支見通しについてしっかりと説明を行い、市場会計の窮状を認識してもらっている。その上で場内事業者も改定案の数値目標を無理がないものとして、目標達成に向け努力していくことである。

市としてもしっかりとサポートしてきたいと考えている。

(質問)

改定案の内容は、現行の経営戦略にも記載されていることばかりのように見受けられる。

目標数値を達成できなければ赤字が解消できず、市場の存続が難しくなるとは言うものの、本当に不退転の決意で改定案を策定しているのか疑問である。

今までと同じことを続けていても市場の状況がよくならないことは明白だが、改定案のどの取組によって目標を達成しようと考えているのか。

(答弁)

平成27年度に策定した経営戦略には、取扱数量の数値目標はあったが金額の具体的な目標はなく、新市場に移行するがための戦略的な内容が占めていたと考えている。

改定案は、場内事業者と本気で話し合いを重ね、新市場をいかにして存続し、活性化させるかに重点を置いて策定している。その中には、これまでと同じ内容も含まれているが、それをいかに強化するかが重要であると考えている。

また、移転前には、仲卸業者と卸売業者のコミュニ

ケーション不足により、仲卸業者の商品ニーズに卸売業者が対応できないなど、市場経営上非効率な点もあったが、改定案策定に向けた話し合いを続けることによって、両者の関係性が改善し、それぞれのニーズを理解しあうようになったと感じている。

場内事業者も電気料金や水道料金を抑える努力をしており、黒字化を目指して頑張っている。

また、温度・品質・衛生管理の施設機能が強化された点のPRや、若い人の意見を市場経営に取り入れる体制づくりをしっかりとやっていきたいと考えている。

(質問)

黒字化に向けた最終手段として市場の一般開放を検討すべきであると考えるがどうか。

(答弁)

本市では賑わい施設において一般開放を行いたいと考えていたが、現時点では同施設の整備めどは立っていない。

令和5年度には、市から場内事業者に対し、販路拡大に向けた新市場の一般開放事業についても提案を行ったが、昔ながらの経営形態を望む声もあり、賛同を得ることはできなかった。

しかしながら、場内事業者の若手の中には、輸出面や物流面で革新的な考えを持っている人もおり、実際に成果も上げているので、今後は、そういった若手の意見を吸い上げる仕組みづくりを行い、市場全体の進むべき方向を定め、新しい経営戦略が絵に描いた餅にならないように努力したい。

(質問)

改定案に新市場が抱える課題として、新たなアイデアややりたい事があるが、開設者である市の担当・相談窓口や事務手続が分からず、開設者と距離感を感じるという意見があるが、市としてどのように考えているのか。

(答弁)

毎月市場運営協議会の役員と意見交換を行っているものの、市との距離感を感じている事業者もいるということで、課題として認識している。

対策としては、改定案の策定期間だけでなく、日頃から場内事業者との対話を重視し、面談やアンケートを継続していきたいと考えている。

(要望)

このような意見は、若手の場内事業者の中から出てきているのではないかと推察するが、若手経営者の考えるアイデアや解決策は、今後の市場経営を改革していく上で非常に重要になってくると思われる。それらをしっかりと吸い上げ、実現できるようにされたい。

(質問)

環境省からの脱炭素先行地域の選定について辞退することだが、どのような経緯だったのか。

(答弁)

本市では、姫路城ゼロカーボンキャッスル構想と題した計画を関西電力と共同で提案し、令和4年4月に環境省から脱炭素先行地域として選定を受けた。

同計画の主たる事業として、姫路城を含む13地点の公共施設のゼロカーボン実現に向け、市の遊休地に関西電力が太陽光発電設備を設置し、そこで発電した電力をオフサイトPPAという契約方式により13施設に供給する事業を予定していたが、送電線への接続費用の大幅増や、人件費・物件費の高騰により、事業費及び本市が支払う電気料金が著しく増加したことから、事業を中止することとした。

同計画においては、中止した事業以外にも脱炭素に向けた事業を予定しているため、それら事業をもって脱炭素先行地域として継続することはできないか環境省と協議したもの、主要な事業が中止となった以上、選定を継続させることは認められないとのことであった。その後、関西電力以外の発電事業者や、オフサイトPPAの電力を買い取ってくれる民間企業を探したが見つからず、脱炭素先行地域の選定を辞退するという結論に至ったものである。

(質問)

脱炭素先行地域の選定辞退により、本市の他事業の国庫補助金が減少するなど、市に対する罰則等はないのか。

(答弁)

環境省からは、そのような罰則等はないと聞いている。

(質問)

姫路市立網干環境楽習センターの指定管理者の選定経緯として、第1回選定委員会の議事要旨に、収支決算書の収支状況が不明確であるとして、修正したも

のを委員長、副委員長の確認により承認されたとあるが、この状況について説明されたい。

(答弁)

現指定管理者から選定委員会に対し審査資料として提出された収支決算書において、再生品の販売収入の50%が指定管理者の収入となる契約であるため、売上げとしての収入、市への納付としての支出、市からのインセンティブとしての収入と3段階で記載すべきであったが、2段階で記載しようとしたため不明瞭となり、修正し、再提出したものである。

現指定管理者のあぼしまちコミュニケーションは、エコパークあぼしの供用開始の際に、網干及び網干西地区の自治会が基盤となって設立されたNPO法人であり、経理を専門とする職員もいないことから、本市としても事前確認をしていたものの見逃しており、気の緩みと指摘されれば否定できない。

選定委員会からも厳しい指摘を受けており、指定管理者も深く反省しているところである。本市としても、今後は緊張感を持って業務を進めるよう指定管理者に対し指導していきたいと考えている。

(質問)

同施設の指定管理者の選定経緯において、選定委員会から、同施設の指定管理者申請手続要領（案）に実現性の低いものがあるとして業務内容の見直しを図り、修正したものを委員長、副委員長の確認により承認されたとあるが、その状況について説明されたい。

(答弁)

同施設では以前、エコパークあぼしの温熱を利用したカブトムシドームを運営していたが、近親交配によるカブトムシは大きく育たないため、現在はカブトムシドームを廃止し、ジャコウアゲハの飼育実験を行っている。

しかしながら、選定委員会に提出した業務計画書が更新されておらず、令和7年度以降もカブトムシドームを運営するかのように記載されていたため、修正するよう指摘を受けたものである。

(質問)

審査に係る資料にかかわらず、初歩的なミスが目立つ。選定委員が了承したからといって、後日に委員長、副委員長の確認だけで済ませてよいのか疑問である。それならば、非公募の指定管理者の更新にわざわざ選

定委員会を開催する必要はないと思うが、選定委員会を開催する目的について説明されたい。

(答弁)

選定委員会の開催意義としては、学識経験者や公認会計士の委員に指定管理者のこれまでの取組や今後の業務計画を専門的な視点でチェックしてもらうことにあると考えている。

今回の選定に当たっては、選定委員の方々から厳しい指摘を受け、現指定管理者、市ともに猛省しており、今後しっかりと改善していきたいと考えている。

(要望)

当該施設の指定管理を非公募にする理由も理解できるが、それが長年続くことによってこのような弊害が出てくるのであれば、例えば指定期間を5年から3年に短縮する罰則や、非公募から公募への切替えなど、気の緩みを生じさせないための取組を検討するべきである。

今回の件は、選定委員会に出席してもらった学識経験者等の委員の方々に対して非常に失礼な話である。行政として気を引き締めてしっかりと取り組んでもらいたい。

(質問)

新美化センター整備基本計画の策定に当たり開催している検討委員会において、同施設の整備方式としてD B O方式もしくはP F I方式を検討していると説明を行ったとのことだが、同施設におけるそれぞれの整備方式のメリット・デメリットを説明されたい。

(答弁)

D B O方式は公設民営、P F I方式は民設民営で、それによい点があり、メリット・デメリットを説明するのは非常に難しい。

D B O方式の特徴は、整備費等初期費用に公的資金を投入するため民間事業者に負担を求めることがある。一方、P F I方式は民間企業が初期費用の資金調達をする必要があるため、D B O方式のほうが事業を進めやすいのかもしれないが、民間企業に対して実施したアンケートによると、どちらの整備方式にも魅力を感じる民間企業があり、それぞれの整備方式に対し提案を受けている。現在、整備基本計画を策定する中で、民間企業の意見も聞きながら最適な整備方法を検討しているところである。

DBO方式、PFI方式ともに行政による直営よりも優れている点が多いと考えており、財政当局とも慎重に協議を進めながら検討していきたいと考えている。

(質問)

現在、手柄山中央公園で進めているスポーツ施設の整備事業はPFI方式で民間資金を調達しながら事業を進めている。

今後、本市においては複数の大型事業が予定されており、また、既存施設の老朽化対策にも多額の費用がかかる見込みである。

新美化センターの整備に当たって、昨今の資材価格の高騰も考慮すると、その費用を公的資金だけで賄うのは非常に困難ではないかと懸念するが、民間資金の調達についてどのように考えているのか。

(答弁)

民間企業も資金を調達する際に金融機関から借り入れを行うが、今後金利が上がり、利息負担が増えていく可能性がある。増えた負担は運営資金として発注者である行政に求められることになり、最終的に事業費の全てを行政が負担することには変わりない。

DBO方式では、竣工時に建設費用を一括して公的資金で賄うため、行政は一時的に多額の負担を強いられるが、PFI方式では、建設費用を民間資金で賄い、行政は事業期間を通じて償還していくため、行政の財政負担を将来にわたって平準化することができるという特徴がある。しかし、PFI方式では民間資金調達にかかる利息を含めて償還していくため、総事業費としてはDBO方式よりも多額となる一面も併せ持っている。

今後PFI導入可能性調査を実施する予定で、同施設にとって最適な整備方式を財政当局とも協議しながら慎重に見極めていきたい。

また、美化部の所管施設には老朽化している施設が複数あるが、それらの改修時期が本市の大型工事と重複していたため、それぞれの改修時期の調整を行うことで、市全体の投資的経費の平準化を図っている。新美化センター整備事業が財政難で停滞することのないよう取り組んでいきたい。

(要望)

ごみ処理施設は市民生活に直結する重要なインフ

ラ施設である。同事業の停滞は市民生活に大きな影響を与えることから、財政面においてもしっかりと検討し進められたい。

(質問)

新市場の経営戦略について、たつの市のコストコや広畠のロピアなど、新市場の近隣に大型量販店が整備されるという情報があるが、こういった周辺環境の変化については場内事業者と議論し、改定案に反映されているのか。

また、大型量販店に新市場が対抗し得る点についてどのように考えているのか。

(答弁)

大規模な仲卸業者は、いかに大型量販店へ市場の商品を多く納めていくかということを重要視しており、たつの市のコストコなど近隣の大型量販店の動向は、いち早く察知するよう心がけている。

卸売業者が大型量販店のニーズに対応しきれない場合、仲卸業者は直接場外から仕入れることになるため、卸売業者がニーズを適切に把握し、しっかりと対応することで市場の伸び代が生まれ活性化すると考えている。これには、卸売業者と仲卸業者の間で情報交換や意思疎通が円滑に行われることが不可欠であり、市場全体でそのための体制や仕組みづくりに本気で取り組み始めたところなので、市としてもしっかりとサポートしていきたい。

また、市場には安い商品を求めるニーズばかりではなく、特定の産地のよい商品が欲しいというニーズも存在する。付加価値の高い商品を提供するための取組を行い、市場の必要性を高め大型量販店に対応していきたい。

さらには、人口減少、高齢化により食料品全般の国内消費量が減少していることもあり、水産物の海外輸出も強化したいと考えている。

(質問)

脱炭素先行地域を辞退するに当たって、選定を受けてから辞退決定までの間に市と関西電力のそれぞれに生じた費用はどの程度であったのか。また、かかった費用はどのように処理する予定なのか。

(答弁)

選定から辞退するまでに、姫路市では教育委員会と協力して作成した小学生向けの環境学習デジタルコ

ンテンツに約300万円かかっており、そのうちの3分の2に当たる約200万円を環境省からの補助金として受け取っている。今後返還に向けた協議を環境省と行っていくこととなる。

関西電力では、太陽光発電による電力の受入容量の調査に数十万円を要したと聞いているが、辞退が太陽光発電設備を整備する前であったため、整備費用はかかるべからず、環境省へ返還する補助金もない。

(質問)

脱炭素先行地域の辞退は、本市だけでなく共同提案を行った関西電力にとってマイナスイメージとなることは避けられないと思うが、関西電力との間にトラブルはなかったのか。

(答弁)

脱炭素先行地域を辞退することは、関西電力とも十分協議した上で決定したことであり、トラブルはなかった。

なお、関西電力とはゼロカーボンシティ実現に向けた連携協定を締結している。同協定は脱炭素先行地域だけではなく2050年のゼロカーボンに向けて脱炭素の取組を相互に連携して推進していくというものである。関西電力は発電事業における水素の混焼実験や、姫路港を起点とした水素輸送事業を計画するなど様々な脱炭素の取組を実施しており、本市としても引き続き協力していきたい。

(意見)

脱炭素先行地域の辞退については致し方ないものと思うが、原因となったオフサイトPPA実施にかかる事業費の増額は予想できたのではないかと思われる。もっと慎重に事業を進めるべきであった。

(質問)

脱炭素先行地域の辞退に伴い、姫路城ゼロカーボンキヤッスル構想はやめることになるが、令和3年に行った姫路市ゼロカーボンシティ宣言についてはどうなるのか。

(答弁)

姫路市ゼロカーボンシティ宣言については継続して取り組んでいく。

(質問)

姫路市地球温暖化対策実行計画に基づいて2050年までのゼロカーボンシティの実現に向けて取組を推

進していくとのことである。CO<sub>2</sub>の削減には再生可能エネルギーの導入促進が有効な手段かと思うが、その大きな施策の1つであるオフサイトPPAによる太陽光発電設備の設置が実行できなくなってしまった。CO<sub>2</sub>削減のためこれ以外にどのような取組を行っていくのか。

(答弁)

姫路地域は太陽光による発電が最も適していることもありオフサイトPPAによる太陽光発電設備の設置を提案したものの、うまくいかなかつたが、関西電力との連携協定に基づく新たな取組を模索していきたい。

(質問)

姫路城ゼロカーボンキヤッスル構想という計画名には非常にインパクトがあり、市民にとっても分かりやすかつたが、計画に記載のある取組は全て実行されないのである。

(答弁)

ゼロカーボンキヤッスルという言葉は、同計画が環境省から脱炭素先行地域の指定を受けるに当たっての決め手の1つでもあった。今回中止した事業以外にも、次世代自動車の普及促進や大規模蓄電池の活用などが同計画に記載されており、それらの取組は今後も実施していく予定である。

なお、照明のLED化と再生可能エネルギー由來の電力調達により、姫路城単体ではゼロカーボンは達成されている。

(質問)

ゼロカーボンシティの実現に向けてCO<sub>2</sub>の削減目標を設定することは大切だが、そもそも温暖化対策なので、気温自体を何度にするというような目標は定めていないのか。

(答弁)

世界全体では産業革命以来100年間で平均気温が約0.7度上がっており、世界の目標として、2050年時点で1.5度までの気温上昇に抑えようということで取り組んでいる。姫路市においても同様に取り組んでいるところである。

(質問)

姫路市地球温暖化対策実行計画の中では、森林等による温室効果ガスの吸収源対策を進めるとあるが、森

林を切り開いて太陽光発電設備を設置しているところが見受けられる。CO<sub>2</sub>を削減する目的で太陽光発電設備を設置しても、CO<sub>2</sub>を吸収する森林が減ってしまっては、本末転倒ではないかと思う。

森林に設置した太陽光発電設備によるCO<sub>2</sub>の削減量と太陽光発電設備の設置により減少した吸収量の関係は把握しているのか。

(答弁)

現時点では把握できていない。

ただし、太陽光パネルに置き換わることで森林面積が減っているが、森林の中でも適齢期を超えた木はCO<sub>2</sub>の吸収量が少なくなる傾向があり、森林環境譲与税を活用しながら、間伐と若い木の植樹事業も進めているところである。山や森林の保全、景観の管理と合わせてCO<sub>2</sub>の吸収についても念頭に置きながら取り組んでいきたいと考えている。

(要望)

いきすぎたゼロカーボンに向けての政策が自然破壊につながらないよう、慎重に取り組まれたい。

**農林水産環境局終了**

**12時02分**

**農業委員会事務局**

**12時02分**

**報告事項説明**

・地域計画推進事業の進捗について

**質問**

**12時11分**

(要望)

令和6年度末の公告を目指す地域計画の策定に向け、農業委員会としては役割分担である意向調査と現況図及び目標地図素案となる地図の作成業務はしっかりと完了させ、農政総務課への引継ぎを確実に実行されたい。

**農業委員会事務局終了**

**12時13分**

**休憩**

**12時13分**

**再開**

**13時11分**

**観光経済局**

**13時11分**

**前回の委員長報告に対する回答**

・手柄山スポーツ施設整備運営事業に係る施設利用料金について、手柄山スポーツ施設に期待している声も大きく、プロスポーツ等の観戦だけでなく市民が利用することも目的としていることから、利用し

**やすい料金設定となるよう十分配慮されたいことについて**

料金設定の考え方として、メインアリーナについては、アリーナや観客席の規模から、1時間当たりの占用使用料を中央体育館の1.5倍とするなど、総合スポーツ会館や中央体育館などよりも使用料は高くなっているが、市民利用が中心となるサブアリーナなどの競技場は、使用料が高額とならないよう配慮している。

・**姫路市立動物園の今後の在り方について、動物園の移転先については、市民の動物園存続を望む声からも、姫路城保存活用計画の推進に当たり必要不可欠な検討事項であるにもかかわらず、長らく議論が停滞していることから、動物園の移転先について具体的な検討をしっかりと進められたいことについて**

動物園の移転については、令和2年度に「動物園のあり方を検討する専門部会」の提言を受け、旧文化センター跡地での植物園、水族館等との複合施設に、ふれあい動物を中心に動物の移転ができるいかを検討しており、現在飼育している動物の整理を行いながら、旧文化センター跡地での飼育が考えにくい動物については、最後まで現動物園での飼育を継続しながら、搬出先を確保したいと考えている。

動物の搬出状況については、6月に本委員会で説明の後、公益社団法人日本動物園水族館協会を通じ、引受先を照会した結果、ワオキツネザルなど2種類11頭を他園に搬出している。

なお、移転先等の決定時期については、動物の搬出を進めながら、市の財政状況等を勘案し慎重に判断していきたいと考えている。

**付託議案説明**

- ・議案第137号 姫路市体育施設条例の一部を改正する条例について
- ・議案第152号 姫路市立田寺テニスコート等に係る指定管理者の指定について
- ・議案第153号 姫路市立夢前スポーツセンター等に係る指定管理者の指定について
- ・議案第154号 姫路市立ひめじスパーアリーナに係る指定管理者の指定について
- ・議案第172号 議決更正について（手柄山スポーツ施設整備運営事業契約に係る議決更正）

## 報告事項説明

- ・姫路市・ウクライナ避難民交流「善意と友好の絆」事業について
- ・11月の欧州5か国訪問内容について
- ・姫路城縦覧料等改定の方向性について
- ・姫路城デジタルチケットの試験的な導入について
- ・第4期姫路市中心市街地活性化基本計画最終案について

- ・工場立地促進制度の見直しについて
- ・第2期姫路市スポーツ推進計画策定に伴うパブリック・コメントの実施について
- ・世界遺産姫路城マラソン2025大会概要について
- ・「(仮称)道の駅姫路」整備事業の進捗状況について

## 質疑・質問

14時30分

### (質問)

手柄山スポーツ施設整備運営事業契約に係る議決更正については、物価上昇によるインフレスライド及びユニバーサルデザインの充実などを図る設計変更に対応するため、維持管理運営費を除く全体整備費を約256億円から約322億円に大きく増額するものであるが、国庫補助金が契約当初に見込まれていた約34億円から約72億円へ増額となったことや、交付税措置のある市債への変更などの財源確保により、本市が実質的に負担する一般財源の金額は、契約当初と同程度となる見込みであるとのことであるが、どのようにして国庫補助金の獲得に至ったのか。

### (答弁)

本事業においては、都市構造再編集中支援事業及び社会資本整備総合交付金の2つの国庫補助金を活用している。そのうち都市構造再編集中支援事業の補助率は、もとより対象事業費の2分の1であったが、国庫補助金の予算も限られている中、全国的な国庫補助金交付率の事例などを踏まえ国土交通省と協議した結果、事業契約時に獲得の見込まれた国庫補助金額は約34億円であった。

しかしながら、昨今の物価高騰や、今後の本市における大規模投資事業への影響を鑑み、少しでも公園施設の適正補助率2分の1の補助金獲得に近づけようと、国土交通省とも協議を続け、都市局とも連携をしながら要望活動に努めた結果、現時点で約72億円の国庫補助金の確保につながったものと考えている。

### (要望)

今後も物価上昇が懸念されることから、引き続き有利な財源確保に努められたい。

### (質問)

手柄山スポーツ施設整備運営事業において整備する新体育館、屋内競技用プール、屋外附属プールのそれぞれの整備費用はどの程度となっているのか。

### (答弁)

契約変更後においては、新体育館が約130億円、屋内競技用プールが約100億円、屋外附属プールが約17億円となっており、その他、整備費に含まれる項目には設計費、造成費、連絡通路整備費、外構整備費、什器備品費などがある。

### (質問)

屋内競技用プールの観客席は、2,500席のうち1,000席を固定席でなく仮設席としているようだが、その仮設席は大会時にどのように設置することになるのか。

### (答弁)

本施設では、日本水泳連盟とも協議の上、2階席を選手のウォーミングアップ等での活用ができるよう平場としており、大規模大会の開催時には、そこに大会主催者により仮設席の調達・設置をしてもらうことになる。

### (質問)

本施設は体育館とプールの複合施設ということもあり、令和8年開業時のオープニングイベントでは、複数の競技種目のイベントを開催するものと思われるが、それぞれのイベントの規模などについてどのように考えているのか。

また、オリンピック選手などを招待するとなると、既にスケジュール調整を始める時期が来ていると思われるが準備は進んでいるのか。

### (答弁)

開業2年前となり、オープニングイベントに関する内部検討は常々行っており、イベントの内容・規模感については、なるべく種目ごとにばらつきが出ないように考えていきたい。

また、各種競技団体や大会主催者との協議も進めしており、指定管理者の指定議案が議決され、美津濃株式会社などを構成企業とするひめじ手柄山PFI株式

会社が指定管理者として指定されれば、開業準備業務として、イベントの企画・実行業務が加速していくと考えている。

(質問)

手柄山スポーツ施設整備運営事業の議決更正の要因として、昨今の急激な物価上昇から、インフレスライドに係る増額改定については適切に対応すべきと考えるもの、ユニバーサルデザインの充実に伴う設計変更などは、当初から提案に含まれているべきものではないのか。

また、国旗掲揚ポールの設置とあるが、世界的な大会の誘致を目指す施設であれば最初から予定しておくべき設備かと思うが、追加となった経緯について説明されたい。

(答弁)

本事業は性能発注であり、当初の提案も各種バリアフリー基準や市の要求水準を満たしたものであったが、設計期間中にユニバーサルデザインワークショップを開催し、そこで出た意見等について増額変更となるものの、より使いやすい施設とするために必要なものであると考えている。

また、本施設はもともと総合スポーツ会館の代替施設ということもあり、総合スポーツ施設や中央体育館にない設備であった国旗掲揚ポールについては提案を求めてはいなかったが、本施設で開催の見込まれる大会規模が国際大会に及ぶ可能性が高くなつたこともから必要と判断したものである。

(要望)

不必要的設計変更がないようしっかりと見極め、適切な事業費の執行に努められたい。

(質問)

姫路市中心市街地活性化基本計画に基づく実事業は、姫路城のライトアップイベントや大手前通りのイルミネーションなど観光客に向けたものが多く、市民から、同計画は本市居住者でなく観光客の満足度を高めることを目的とした計画なのかという声をよく聞くが、どのように考えているのか。

(答弁)

人口減少社会において、本市の魅力を向上し、いかに人口を減らさないようにしていくかが同計画の大きな目標である。それに加えて、市外から人を呼び込

むことも観光経済局の使命であると考えており、その一環として、姫路城のライトアップイベントを実施している。

大手前通りのイルミネーションは、来訪者の増加、滞在時間の延長などを目的とした観光客に対する事業である一方で、少子化対策としての出会いの創出という一面も持っております、同計画のほぼ全ての施策は、観光客や街中居住者だけでなく、それ以外の市民に対しても何らかの関わりのあるものと考えている。

(質問)

滞在型観光の促進を目的とする姫路城のライトアップイベントや大手前通りのイルミネーションは盛況であるが、姫路駅から姫路城の間で、夜間に来訪者が立ち寄ることができる飲食店などが少なく、また姫路城前の便益施設も営業していないことから、事業目的を十分に果たせていないと思われる。来訪者に少しでも長く姫路に滞在してもらうために、官民で力を合わせた取組などは検討しないのか。

(答弁)

市から商店街や姫路城前の便益施設に営業時間延長の協力依頼をするものの、一時的な夜間イベントのために営業時間を延長しても利益が出ないという事情もあり、実現には至っていない。

市としては、姫路城のライトアップや大手前通りのイルミネーションにあわせて歩行者天国や食博などの様々な取組を行っており、それらの効果を検証しながら、よりよいにぎわい創出の施策を打ち出すことで、商店街や便益施設が夜間営業をしてもよいと思えるような機運をつくっていきたいと考えている。

(要望)

せっかく人を呼び込み、回遊させるための取組を行っても、現在の姫路城周辺の状況は残念と言わざるを得ず、市外からの来訪者からももったいないという声をよく聞いている。商店街等との交渉は困難かと思うが、引き続き取り組まれたい。

また、姫路市民一人一人が、友人や知人を連れてきたいと思える街になるよう、エリア全体でにぎわいを創出できるよう様々な取組を検討されたい。

(質問)

姫路城の縦覧料改定案について、大人料金は2,000円から3,000円程度に増額するものの、姫路市民は現

行程度とし、18歳以下の小人は現行の300円から一律無料とすることだが、入城チケット販売時における姫路市民とそれ以外、または大人と小人の判別はどういうに行つむりなのか。

(答弁)

現在検討中であるが、姫路市民とそれ以外の判別には、マイナンバーカードや新たに導入予定の年間パスポートが活用できるのではないかと考えている。

また、大人と小人の判別は現行どおり自己申告によるものとして考えているが、小人は無料になることもあり、不正利用対策は検討していきたい。

(質問)

年間パスポートの利用可能期間はどのように考えているのか。

(答弁)

購入日から1年間利用可能とする予定である。

(要望)

姫路市民においても姫路城への登城頻度は様々である。市民料金の設定に当たっては、適切な費用負担となるよう、市民の登城状況を十分調査されたい。

(質問)

工場立地促進制度の見直しについて、補助対象の業種を拡大するなど、現行よりも利用しやすい制度となっているものの、そもそも姫路市においては工場等を誘致する土地が不足していると思うが、どのように考えているのか。

(答弁)

工場建設が可能な用途地域の土地に空きがあり、市としても各所有者に対して活用させてもらえないか働きかけをしているものの、既に次の活用方法が決まっている土地ばかりで、実質的に活用できる一定規模以上の土地はほとんどない状況である。

今後は、県事業として工事中の網干港沖の埋立地や、高速道路インターチェンジ付近の市街化調整区域において一部工場建設が可能となった都市計画法上の規制緩和などを活用し、工場誘致に取り組んでいきたい。

(質問)

現在市内に活用できる土地がないのであれば、市内への工場誘致にとらわれず、周辺市町と連携して誘致を進めることは検討できないのか。

(答弁)

周辺の市町で工場誘致が進めば、その工場に対する新たな取引が生まれるということで、近隣市町と連携して取り組んでいる事業もある。引き続き対応を検討していきたい。

(要望)

本市の事業であるため、近隣市町への工場誘致に同制度を直接利用することは難しいかもしれないが、8市8町で連携中枢都市圏形成に係る連携協定を結んでいることからも、播磨圏域全体で経済の活性化が図られるような取組を引き続き行われたい。

(質問)

第2期姫路市スポーツ推進計画の基本目標の1つである「スポーツによるまちの賑わいの創出」に向か、大規模大会・スポーツイベントの開催促進やスポーツリズムの促進などに取り組むとあるが、これらの業務を実行するには、現在のひめじスポーツコミッションでは人員が足りず、十分に機能していないのではないかと考える。

例えば、さいたま市では商工会議所や各種スポーツ団体も構成員としながら大規模な組織を立ち上げ、大規模大会やスポーツイベントの誘致活動を行っているが、本市においても、スポーツコミッションの組織強化を図るべきではないかと考えるがどうか。

(答弁)

まちづくり振興機構の一部署であるスポーツコミッションの組織体制は、さいたま市などと比べると非常に脆弱であり、本市においては姫路観光コンベンションビューローがサポートを行うことでスポーツイベントや大会の誘致を行ってきた。

今後は、スポーツコミッションに単独で大会誘致などをを行う力を持つ必要がある。観光コンベンションビューローが持つノウハウを継承し、市内のスポーツ団体やプロスポーツ関係者の意見を参考にしながら、令和7年度以降にスポーツコミッションの組織体制の強化を図っていきたいと考えている。

また、当該組織の組成に当たっては、手柄山スポーツ施設の指定管理者である美津濃株式会社との連携も十分意識したものとしたい。

(要望)

同計画の内容はよいと思うので、例えば観光コンベ

ンションビューローとスポーツコミュニケーションを包括したような組織などを検討し、より効果的なスポーツ誘致と観光促進が行えるようにされたい。

(質問)

工場立地促進制度の改定案において、令和7年度の需要予測をどのように見込んでいるのか。

(答弁)

同改定案の補助金支給までの流れは、補助金を受けたい旨の申請に対し、市が承認してから工場等を建て、その固定資産税の支払いに対して、一定割合を補助金として返金するというものである。令和7年度施行後すぐに制度利用者が現れたとしても、工場等建築物の整備期間や固定資産税が発生するまでに時間がかかることから、補助金の支給が始まるのは令和10年頃からになると考えている。

(質問)

同改定案は、競合する他都市の類似制度と比較してどのような内容になっているのか。

(答弁)

同改正案の制度設計に当たっては、瀬戸内海周辺の同程度の人口規模で本市同様ものづくりが盛んな堺市や倉敷市などの補助制度と比較し遜色ないものとなるよう意識している。

具体的な制度内容としては、若者の都市部流出を防ぐため、若者の就職先として人気のある新エネルギーや半導体などの成長産業に対する補助期間の上乗せや、女性の活躍に力を入れる企業の誘致を促進するため、女性を新たに雇用した場合の奨励金を増額するなどした点が挙げられる。

また、初期投資の負担を軽くしたいという企業ニーズに応えるため、補助金の支給期間は短くするものの、補助率については全般的に上げるようにしている。補助金額の上限設定もしているが、兵庫県と姫路市の補助額を合わせれば他都市と同程度になるようにしている。

今後も魅力的な補助制度をつくり、姫路市の発展に寄与していくと考えている。

(意見)

同制度の見直しにより工場や企業の誘致が進むことで、人口及び税収も増えるという好循環に期待したい。

(質問)

現在、動物園の移転に先駆けて全国の動物園等に動物を譲渡もしくは貸与することで動物園の縮小を図っているとのことであったが、その進捗状況はどうなっているのか。

(答弁)

動物の搬出状況については、ヒグマやライオンなどの高齢の大型動物や、サルなどの群れで生活を行う動物は受入先を探すのに難航している。また、道路交通法上移動させることができないキリンや、疫病が流行れば鳥類や家畜類も移動ができなくなるため、そういった動物は現動物園において最後まで飼育し続けることになると思われる。

(質問)

動物園の移転先の候補地の1つとして、手柄山中央公園内の文化センター跡地が検討されているが、動物園用地としてどの程度の面積が確保され、どの程度の数と種類の動物を移転させようと考えているのか。

(答弁)

手柄山中央公園の文化センター跡地は、あくまで移転候補地の1つではあるが、仮に移転先に決定したとしても、その面積は2ヘクタールと現動物園よりも狭く、移転できる動物は、小動物やヤギ、ヒツジなどのふれあい動物を中心になると思われる。

しかしながら、まずは、現在整備中の手柄山スポーツ施設を着実に進め、今後に控える大型公共工事に対応していくことが重要と考えており、動物園の移転については、市の財政状況や動物の搬出状況を見ながら慎重に考えていきたい。

(質問)

文化センター跡地が動物園の移転候補になっていることについて、地元への説明はどのような状況であるのか。

(質問)

現時点での地元住民への説明は、手柄山中央公園整備基本計画のとおり、第2期整備として、緑の相談所の機能を統合した温室植物園を移転するという内容にとどまっている。

今後、同計画の第1期整備である手柄山スポーツ施設の建設工事の進捗について、地元住民へ説明会を開催したいと考えており、その中で、動物園の移転先と

なった場合の施設の在り方について、その時点の検討状況を説明したいと考えている。

また、水族館の老朽化調査を実施しており、現在の躯体での存続が難しいとなった場合には、植物園と動物園と水族館の3施設の複合施設とすることも検討しており、そういう点も含めて、第2期整備についても説明していきたい。

(質問)

観光経済局で実施する事業全般において、老若男女問わず様々な層の意見を聞くことが重要であるが、特にイベントなどの企画・アイデア出しにおいては、女性や若者の意見が重要である。そのような場面で女性や若手職員の意見は取り入れられているのか。

(答弁)

特に観光の分野においては、女性や若手職員の意見が非常に参考になるため、アイデア等を出す段階においては、極力若手の意見を尊重するように局として意識しており、局内の組織構成も女性・若手職員が多く在籍している。

例えば、姫路城マラソンにおいてリラックマとのコラボレーションにより女性にも大会をアピールしようというアイデアは局内の若手女性職員から出たものである。

一方、上司の役目としては、組織内の風通しをよくすることで若手が意見を言いやすい雰囲気を醸成することや、アイデア実現に向けてネガティブチェック等による経験を生かしたサポートをすることであると考えており、今後もそうやって取り組んでいきたい。

**観光経済局終了**

**15時39分**

【予算決算委員会経済観光分科会（観光経済局）の審査】

**意見取りまとめ**

**15時52分**

(1) 付託議案審査について

・議案第133号、議案第137号、議案第144号～議案第146号、議案第152号～議案第154号及び議案第172号、以上9件については、いずれも全会一致で可決すべきものと決定。

(2) 閉会中継続調査について

・別紙のとおり閉会中も継続調査すべきものと決定。

(3) 委員長報告について

・正副委員長に一任することに決定。

**意見取りまとめ終了**

**15時56分**

**閉会**

**15時56分**

【予算決算委員会経済観光分科会の意見取りまとめ】